

## 自然環境保護ファンド 愛称:尾瀬紀行

追加型投信／内外／資産複合

月次運用レポート  
2012年5月

### 商品の特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

DIAM SRI・マザーファンドおよびDIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドへの投資を通じて、実質的にわが国の上場株式および高格付資源国の公社債へ投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

- 日本株式と外国債券に分散投資を行うバランスファンドです。
- 奇数月の各5日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として経費控除後の利子、配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内での分配を行います。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

### 主なリスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の主な変動要因により、基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 資産配分リスク……… 当ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 株価変動リスク……… 当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 個別銘柄選択リスク… 当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 信用リスク……… 実質的に投資する株式や債券および短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 金利リスク……… 一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 為替リスク……… 当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円での為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 流動性リスク……… 当ファンドは、実質的に市場規模が小さい株式および債券等に投資する場合があり、そのような市場では、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかつたり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「お客様にご負担いただく費用について」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**※ 当資料は8枚ものです。P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。  
なお、別紙1も併せてご確認ください。**

設定・運用は

DIAMアセットマネジメント



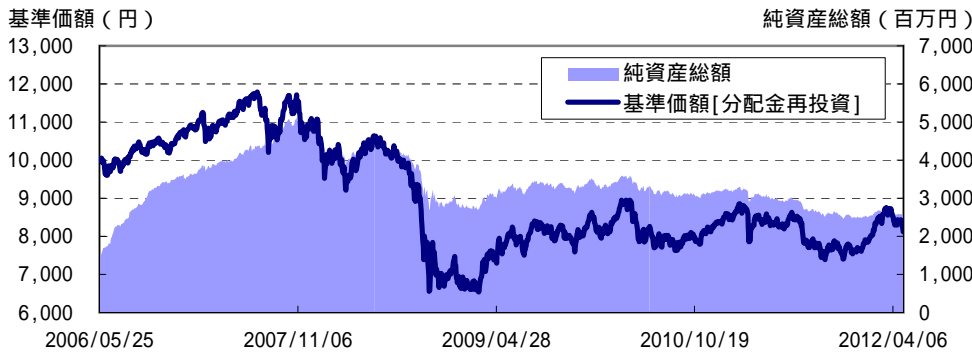
商号等: DIAMアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会: 社団法人投資信託協会  
社団法人日本証券投資顧問業協会

自然環境保護ファンド（愛称：尾瀬紀行）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

月次運用レポート（2012年5月）

運用実績の推移



基準価額[分配金再投資]は、税引前の分配金を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

基準価額[分配金再投資] = 前日基準価額[分配金再投資] × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額) (決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は信託報酬控除後です。なお、信託報酬率は「お客様にご負担いただく費用について」をご覧ください。(設定日：2006年5月26日)

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	6,663 円
解約価額	6,643 円
純資産総額	2,483 百万円

ポートフォリオ構成

	比率 (%)
株式	46.1
公社債	48.2
現金等	5.7

比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月 (2012/04/06)	3ヵ月 (2012/02/07)	6ヵ月 (2011/11/07)	1年 (2011/05/06)	2年 (2010/05/07)	3年 (2009/05/07)
当ファンド	-4.56%	1.87%	3.77%	-3.29%	-3.30%	3.66%

1 当ファンド騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しておりますので、実際の投資家利回りとは異なります。

2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

分配金情報（税引前）

直近3年分

第18期 (2009.07.06)	20 円	第24期 (2010.07.05)	20 円	第30期 (2011.07.05)	20 円
第19期 (2009.09.07)	20 円	第25期 (2010.09.06)	20 円	第31期 (2011.09.05)	20 円
第20期 (2009.11.05)	20 円	第26期 (2010.11.05)	20 円	第32期 (2011.11.07)	20 円
第21期 (2010.01.05)	20 円	第27期 (2011.01.05)	20 円	第33期 (2012.01.05)	20 円
第22期 (2010.03.05)	20 円	第28期 (2011.03.07)	20 円	第34期 (2012.03.05)	20 円
第23期 (2010.05.06)	20 円	第29期 (2011.05.06)	20 円	第35期 (2012.05.07)	20 円

累計分配金 1,800 円

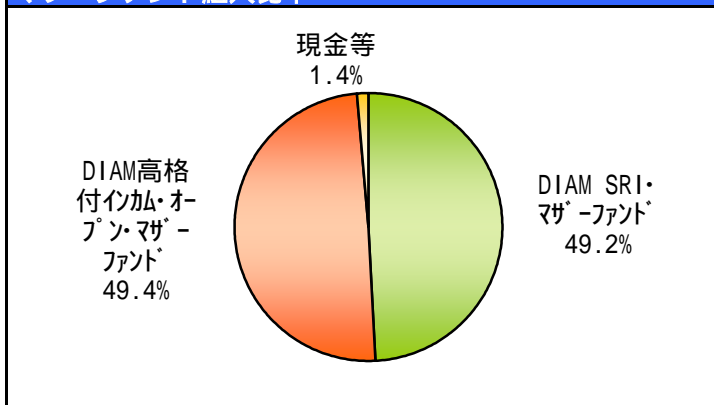
1 分配金は1万口当たり。

2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

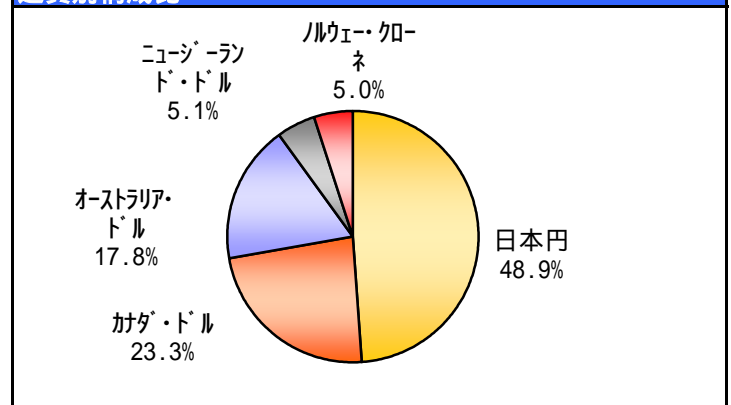
分配金が支払われない場合もあります。

マザーファンド組入比率



比率は純資産総額に対する割合です。

通貨別構成比



比率は組入有価証券評価額に対する割合です。

当資料は 8 枚ものです。

P. 8 の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は  
DIAMアセットマネジメント



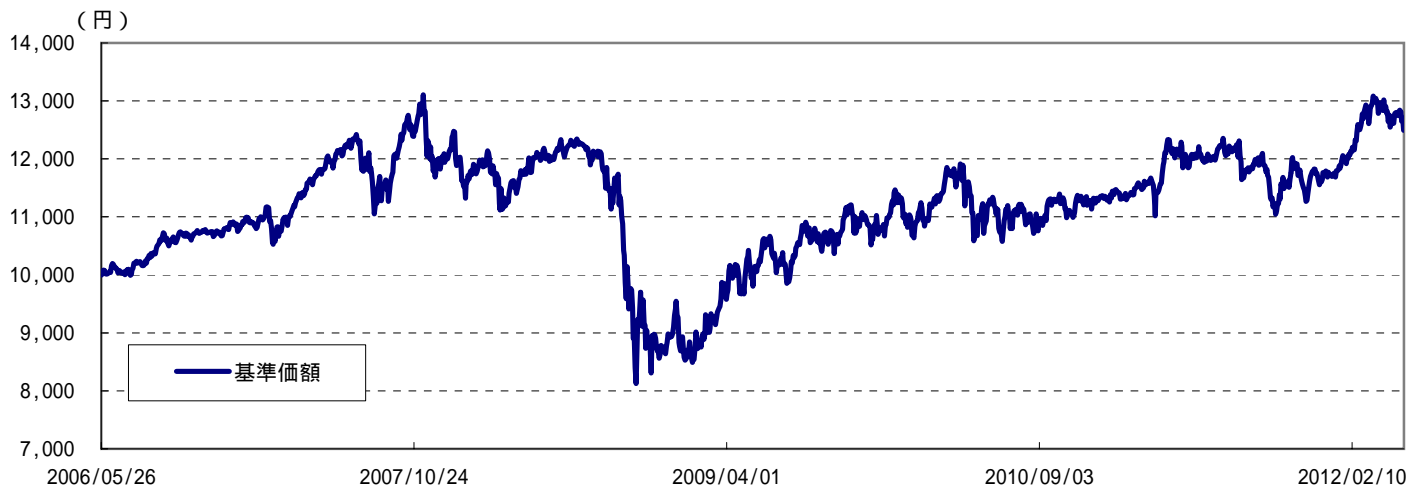
## 自然環境保護ファンド(愛称:尾瀬紀行)

追加型投信/内外/資産複合

月次運用レポート(2012年5月)

外国債券  
DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド

## 運用実績の推移



基準価額は自然環境保護ファンドの設定日(2006年5月26日)を10,000として指数化しています。

## 純資産総額

453,091 百万円

## 格付別構成比

	組入比率	銘柄数
A A A	85.18%	118
A A	14.82%	22
合計	100.00%	140

1 比率は組入債券評価額に対する割合です。

2 格付については、海外格付機関(S&amp;PおよびMoody's)による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&amp;Pの表示方法にあわせて表記しています。

## 騰落率

	1ヵ月 (2012/04/06)	3ヵ月 (2012/02/07)	6ヵ月 (2011/11/07)	1年 (2011/05/06)	2年 (2010/05/07)	3年 (2009/05/07)
当ファンド	-2.53%	3.53%	4.99%	5.44%	11.64%	21.71%

## ポートフォリオの状況

平均複利回り	2.92%
平均クーポン	5.24%
平均残存期間(年)	6.99
修正デュレーション	5.33

純資産総額を基に計算しています。

## 通貨別構成比

	組入比率
カナダ・ドル	45.55%
ノルウェー・クローネ	9.69%
オーストラリア・ドル	34.84%
ニュージーランド・ドル	9.93%
合計	100.00%

比率は組入債券評価額に対する割合です。

当資料は8枚ものです。  
P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。設定・運用は  
DIAMアセットマネジメント

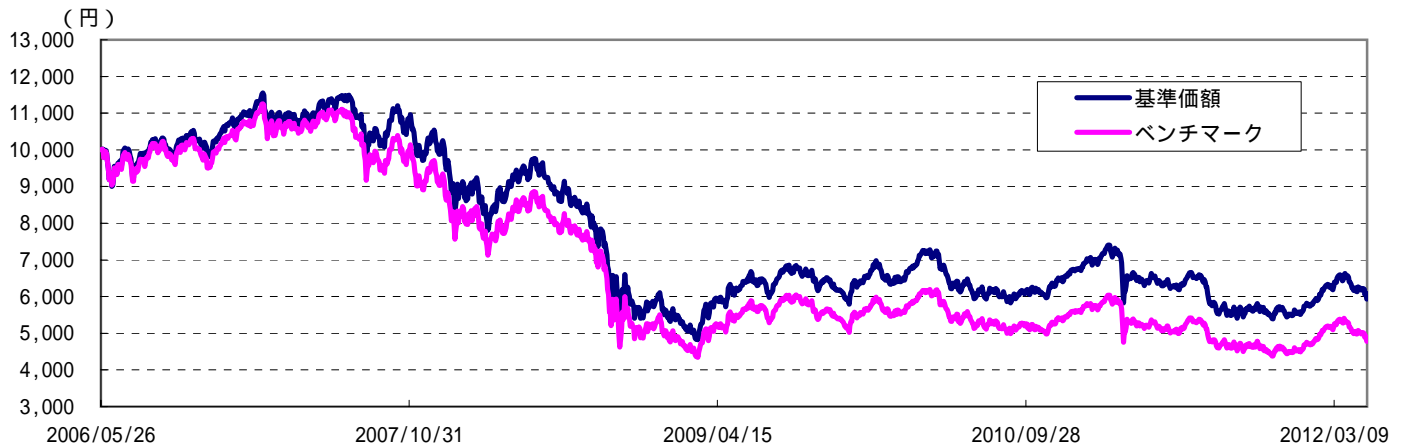
## 自然環境保護ファンド(愛称:尾瀬紀行)

追加型投信/内外/資産複合

月次運用レポート(2012年5月)

国内株式  
DIAM SRI・マザーファンド

## 運用実績の推移



当マザーファンドのベンチマークはTOPIX(東証株価指数)です。

基準価額およびベンチマークは自然環境保護ファンドの設定日(2006年5月26日)を10,000として指数化しています。

## 純資産総額

1,361 百万円

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## 騰落率

	1ヵ月 (2012/04/06)	3ヵ月 (2012/02/07)	6ヵ月 (2011/11/07)	1年 (2011/05/06)	2年 (2010/05/07)	3年 (2009/05/07)
当ファンド	-6.45%	0.88%	3.92%	-9.20%	-12.34%	-4.83%
ベンチマーク	-6.50%	-0.09%	2.88%	-9.86%	-17.14%	-12.85%
差	0.05%	0.97%	1.04%	0.66%	4.80%	8.03%

## 組入上位10銘柄

No	銘柄	業種	組入比率 (%)
1	三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	4.25
2	トヨタ自動車	輸送用機器	3.88
3	三菱地所	不動産業	2.87
4	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	2.77
5	三井物産	卸売業	2.42
6	ソニー	電気機器	2.24
7	本田技研	輸送用機器	2.19
8	日本電産	電気機器	2.18
9	小松製作所	機械	2.15
10	三井住友フィナンシャルG	銀行業	2.13

比率は組入株式評価額に対する割合です。

組入銘柄数: 72 銘柄

当資料は8枚ものです。  
P. 8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は  
DIAMアセットマネジメント



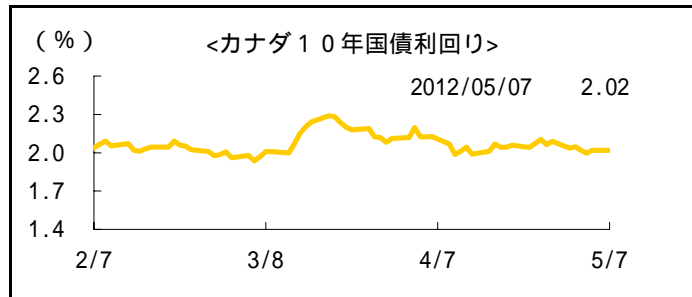
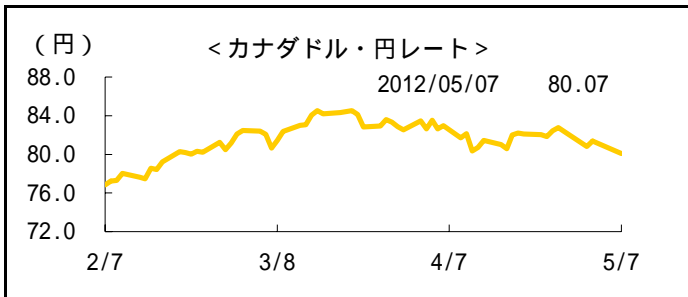
自然環境保護ファンド(愛称:尾瀬紀行)

追加型投信/内外/資産複合

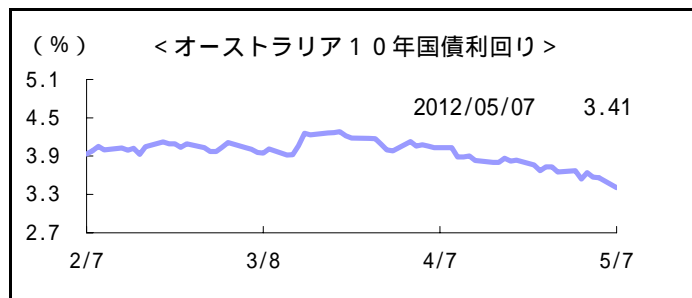
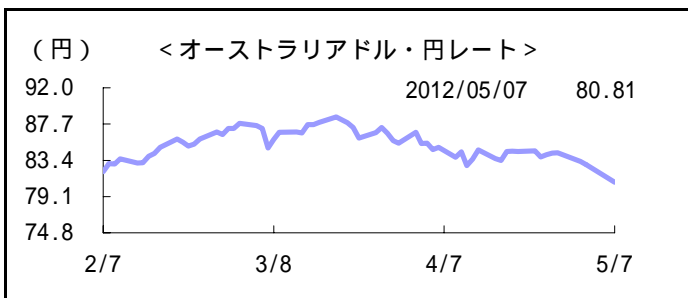
月次運用レポート(2012年5月)

市況の動向(直近3ヵ月)

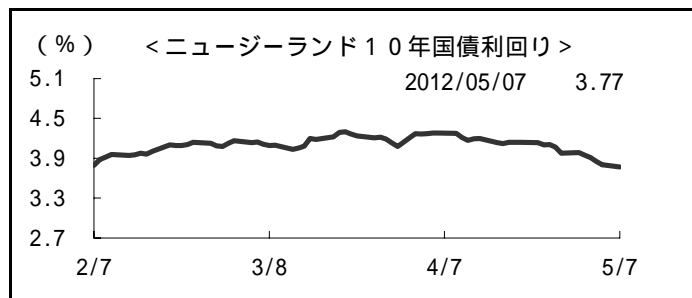
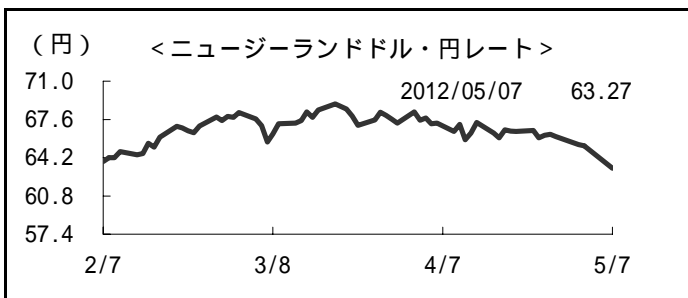
カナダ



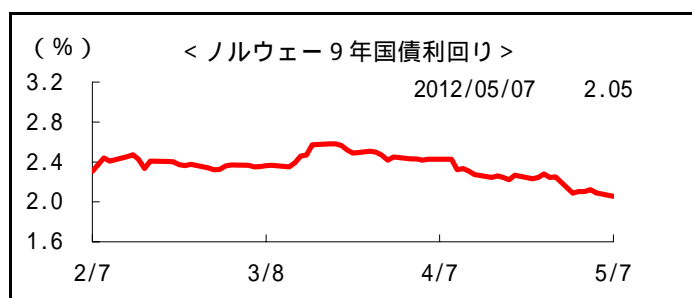
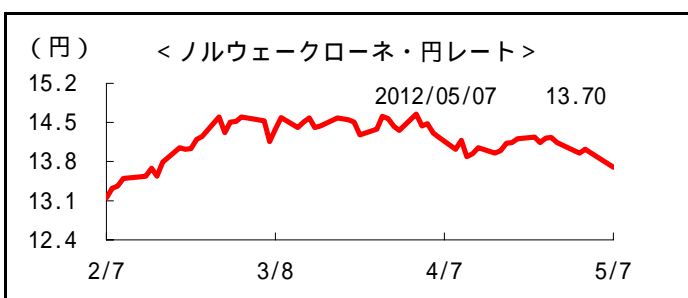
オーストラリア



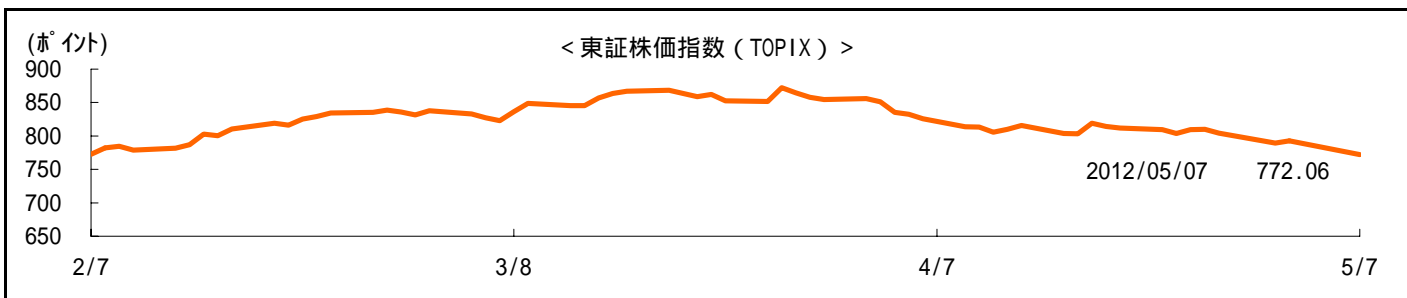
ニュージーランド



ノルウェー



国内株式



(出所: Bloomberg)

当資料は8枚ものです。  
P. 8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は  
DIAMアセットマネジメント



## 自然環境保護ファンド(愛称:尾瀬紀行)

追加型投信/内外/資産複合

月次運用レポート(2012年5月)

(2012年4月6日~2012年5月7日)

## 自然環境保護ファンドの運用状況

当ファンドの基準価額は4月5日比で4.80%下落しました。

当ファンドで組入れる2つのマザーファンドへの配分は原則として以下の基本配分比率とします。各マザーファンド受益証券の時価の変動により、時価構成比が基本配分から乖離した場合には、定期的に基本配分比率に修正します。

各マザーファンドの基本配分比率は以下の通りです。

○外国債券:DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド:50%      ○国内株式:DIAM SRI・マザーファンド:50%

各マザーファンドの基準価額は、4月5日比でDIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド▲2.28%、DIAM SRI・マザーファンド▲7.16%となりました。

主要国の債券市場は、利回りが低下する展開となりました。米雇用統計の下振れやスペインの財政懸念の高まり等を背景に、『質への逃避』の動きが強まり、金利は低下する展開となりました。当ファンドの組入国についても、政策金利が引き下げられたオーストラリアを始め、全般的に利回りは低下しました。

為替市場では、主要通貨に対して円高が進行しました。ドル/円は、米雇用統計の下振れや欧州債務懸念の高まり等を背景に当作成期初より円高ドル安の展開となりました。4月末には日銀が追加金融緩和を決定したものの、事前に市場の期待が高まっていたことの反動もあり、1ドル=79円台後半まで円高が進みました。当ファンドの組入通貨についても、円高の動きとなりました。

国内株式市場は下落しました。スペインの財政懸念の高まり、円高の進行等が嫌気され、株式市場は当作成期初から下落する展開となりました。日銀の追加金融緩和についても事前の期待の高まりから上昇要因とはならず、その後も円高や米雇用統計の下振れなどを背景に軟調な推移となりました。

上記のマーケット動向と各ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

## 基準価額の騰落要因

外国債券(DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド)	-77 円
うち為替要因	-141 円
国内株式(DIAM SRI・マザーファンド)	-252 円
小計	-329 円
信託報酬等	-8 円
分配金	-20 円
合計	-357 円

上記の要因分析は「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なります。傾向を知るための目安としてご覧ください。

## 自然環境保護ファンド(愛称:尾瀬紀行)

追加型投信/内外/資産複合

月次運用レポート(2012年5月)

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入・換金不可日	カナダの銀行の休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限です。(設定日:2006年5月26日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ①受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ②受益者のために有利であると認めるとき。 ③やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	原則として奇数月の5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年6回、毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金自動けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

## お客様にご負担いただく費用について(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●購入時	
購入時手数料	購入価額に3.15%(税抜3.0%)を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
●換金時	
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。
●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)	
運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率1.4175%(税抜1.35%)を日々ご負担いただきます。
その他費用・手数料	組入資産の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

当資料は8枚ものです。  
P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は  
DIAMアセットマネジメント



## 自然環境保護ファンド(愛称:尾瀬紀行)

追加型投信/内外/資産複合

月次運用レポート(2012年5月)

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、DIAMアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料はDIAMアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その情報の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また、掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている運用実績は税引前分配金を再投資したもとの基準価額の変化を示したものであり、税金および手数料は計算に含まれておりません。
- 当資料における内容は作成時点(2012年5月16日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 当ファンドは、実質的に株式、債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

## ◆ファンドの関係法人◆

- <委託会社>DIAMアセットマネジメント株式会社
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

## ◆委託会社の照会先◆

- DIAMアセットマネジメント株式会社  
 コールセンター 0120-506-860  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
 ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

○印は協会への加入を意味します。

2012年5月16日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号	○				
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○		
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		
新潟証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

&lt;備考欄について&gt;

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

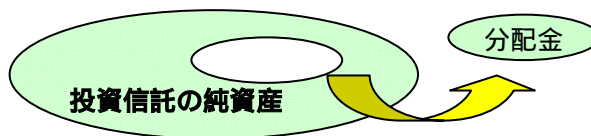
(原則、金融機関コード順)

当資料は8枚ものです。

設定・運用は  
DIAMアセットマネジメント

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

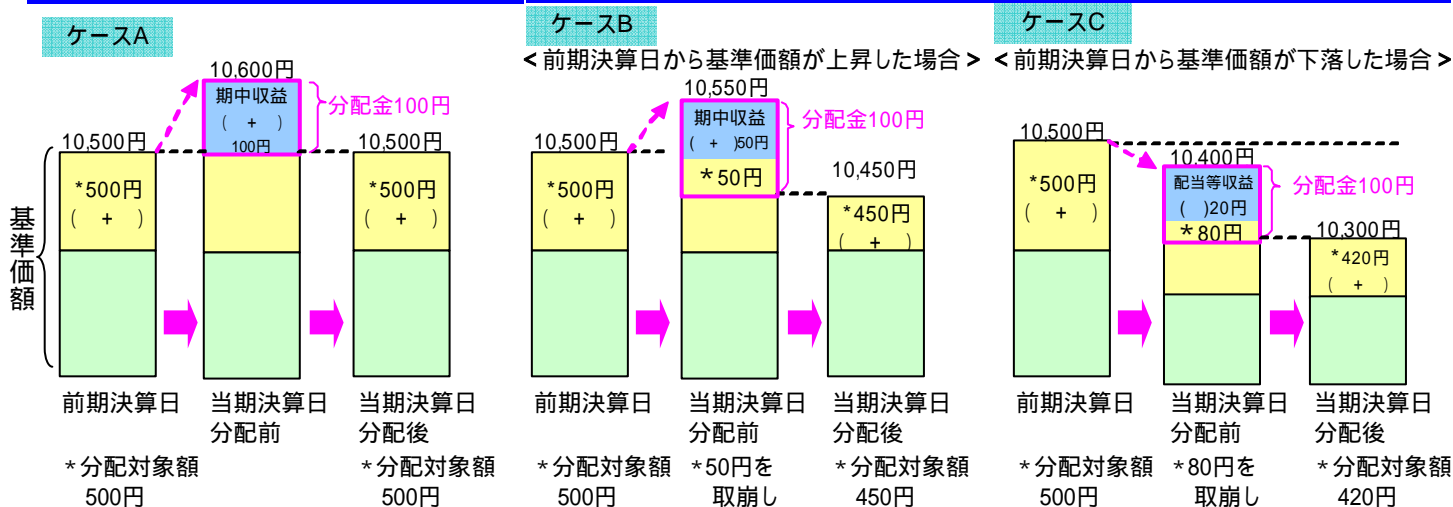
### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益(経費控除後)、有価証券売買益・評価益(経費控除後)、分配準備積立金、収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円  
 ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 50円 = 50円  
 ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 200円 = 100円

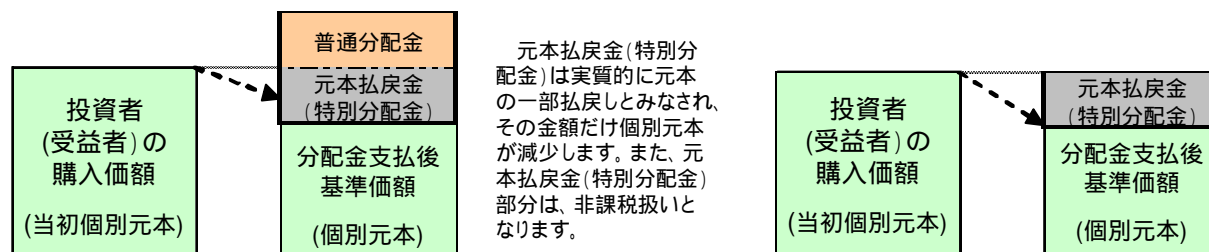
A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



**普通分配金**: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金(特別分配金)**: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。  
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)をご確認ください。